

# 軽井沢町宿泊施設ユニバーサルツーリズム 推進事業補助金



町の宿泊税を  
活用しているよ！

町内における誰もが安心して快適に楽しめる旅行(ユニバーサルツーリズム)の  
推進に資する、宿泊環境整備に要する経費の一部を補助します。

補助額

最大 **100** 万円  
(1宿泊施設につき年度1回限り)

補助率

対象経費(税抜き)の

**1/2**

※他の補助金等を受ける場合は、その額を  
差し引いた金額の半分となります。

※補助金は予算の範囲内で交付します。予算額に達した場合は受付を終了します。

補助対象者



- ・町内で旅館業法に基づく  
許可を受けた宿泊施設を  
運営する事業者
- ・その他町長が適当と認める者

申請受  
付期間

令和8年6月11日～令和9年2月末

※予算額に達した場合は受付を終了します。

## ※ 補助対象となる環境整備 ※

### ① 宿泊施設の改修 (バリアフリー化)

内容例：  
段差の解消、手すりの設置、  
出入口の拡幅など



### ② 備品の購入

内容例：  
シャワーチェア、昇降補助具、  
貸出用車椅子など



### ③ 情報提供手段の整備

内容例：  
多言語表示、ピクトグラム、  
ウェブサイトのアクセシビリティの  
向上など



### ⚠️ ご注意(補助対象外となる経費)

消費税および地方消費税  
人件費(委託費に含まれるものを除く)  
維持管理に係る経費など

### 対象経費の例

- ・設計費
- ・備品購入費
- ・工事請負費
- ・多言語化・ホームページ改修委託費 など

## 申請から補助金受領までの流れ

### ① 申請書類の提出



事業着手(工事契約・  
備品発注)の前に  
申請してください。

### ② 審査・ 交付決定通知



審査のうえ、交付の  
可否を通知します。

### ③ 事業実施 (改修・購入)



交付決定後に  
事業を実施してください。

### ④ 実績報告



事業完了後、実績報告  
書類を提出してください。

### ⑤ 補助金の 確定・交付



内容の確認後、補助金を  
交付します。

申請時の  
注意点

必ず事業着手(工事契約・備品発注)の前に申請書類を提出してください。  
※交付決定前に着手した事業は補助対象となりません。

実績報告の  
期限

事業完了日から30日以内、  
または当該年度の3月31日の  
いずれか早い日まで。

